

学 生 心 得 等

- ・学 生 心 得
- ・ 学生教育研究災害傷害保険について
- ・ 授業料（入学料）の免除等制度について
- ・ 日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について＜貸与・給付＞
- ・ 地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について
- ・ ハラスメント防止への取り組み
- ・ 研究推進室の案内
- ・ 教育支援室の案内
- ・ 就職支援事業について
- ・ 学習・生活相談デスクについて
- ・ 国際連携室の案内
- ・ 学芸員の資格認定について
- ・ 教育職員免許状の取得について

学 生 心 得

1. 学生証について

学生証は、本学の学生であることを証明するものであるだけでなく、証明書自動発行機利用時や図書館の入館等にも使用しますので、所定のケースに収納し、常時携帯してください。

△学生証に関する注意事項

- 学生証の有効期限は修業年限です。
中途退学等により学生証の有効期間が切れる前に学籍を離れた時は、直ちに文学部・文学研究科教務係（以下 教務係）に返却してください。
- 汚損・紛失しないよう大切に扱ってください。
なお、汚損・紛失した場合は、直ちに学生センターで再発行の手続きを行ってください。
- 他人に貸与したり、譲渡してはいけません。
- 定期試験の際や諸証明の申し込み、通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車船する際に係員の請求があったとき、その他本学職員に請求されたときは、必ず提示してください。
- 改姓など記載事項に変更があった場合は、直ちに教務係に届け出てください。

2. 通学定期乗車券発行控（通学証明書）について

通学定期乗車券発行控（以下「通学証明書」）は主に、通学のために使用する交通機関での通学定期券購入時に求められるものです。

通学証明書の利用にあたって

通学証明書は、電車等を利用して通学する学生に対して教務係窓口で配付しますので、裏面に記載されています注意事項に留意の上、住所（※）・通学区間（1 区間かつ 1 経路）等を記入し、教務係員の確認を受けてから使用してください。また、記載内容に変更（記入ミスによる修正含む）があった場合も、必ず教務係で確認を受けてください。※K O A N登録の住所と同一でなければ認めません。

通学定期乗車券発行控		学校種別 大学	大阪大学 平成22年度 在籍確認 (大阪大学総務部長印)
学籍番号	氏 名		
住 所			
通 学 区 間	駅～	駅間(	線経由)
	駅～	駅間(	線経由)
	駅～	駅間(	線経由)
	駅～	駅間(	線経由)
通学定期乗車券発行控は、年度ごとに更新する。			
有効期限 平成23年3月31日			

注意事項

- ・通学定期乗車券発行控は、電車等を利用して、所属する学部(研究科)に通学する学生に対して交付する。
- ・通学区間は、居住地最寄駅と在学する学部(研究科)の最寄り駅の最寄区間・同一経路でなければならない。したがって、自宅最寄駅以外の駅を申請することや、学校最寄駅以外の駅を降車駅として申請することはできない。ただし、他の公共交通機関を利用するなど、通学に合理的であると鉄道事業者が認める場合には、自宅最寄駅以外の駅等を申請することができる。
- ・通学定期券は、①クラブ活動・サークル活動等の課外活動を目的として通学する場合、②学校帰りにアルバイト先へ通勤する場合、③資格取得等のために指定学校以外の予備校・専門学校へ通学する場合、④最短路以外の経路で通学する場合(ただし、鉄道事業者が通学に合理的であると認めた場合を除く。)には購入することはできない。
- ・通学定期券を購入する際には、通学定期乗車券発行控を販売窓口へ提出するとともに、学生証を提示しなければならない。
- ・住所変更等により、通学定期乗車券発行控の記載事項に変更が生じた場合や、通学定期乗車券発行控を紛失した場合は、速やかに所属の学部(研究科)の教務担当係に届け出なければならない。
- ・住所変更等により、通学定期乗車券発行控を使用する必要がなくなった場合は、速やかに所属の学部(研究科)の教務担当係に返却しなければならない。
- ・通学定期乗車券発行控は、他人に貸与又は譲渡することはできない。

⚠️通学証明書に関する注意事項

通学証明書を不正に使用し、通学定期券を購入した場合、本人が規定の数倍の追徴金等の罰を受けるだけでなく、本学に在籍する学生が通学定期券を購入できなくなることもありますので、くれぐれも不正利用がないようにしてください。

不明な点等があれば、教務係もしくは教育・学生支援部教育企画課学務係まで問い合わせてください。

3. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

JR各社の片道の営業キロが100kmを超える場合、学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）を使用することにより割引普通乗車券を購入できます。学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。

したがって、学生個人の自由な権利としてあるわけではなく、使用目的、使用枚数には制限があります。

学割証の利用にあたって

学割証は証明書自動発行機より1日3枚まで取得可能です。使用枚数は、一人あたり年間10枚となっており、有効期限は発行日から3ヶ月となっていますので、計画的に利用してください。なお、上限を超える枚数が必要な場合は、教務係に相談してください。

⚠️学割証に関する注意事項

学割証の使用目的は①正課教育、②課外活動、③就職・受験、④帰省、⑤見学、⑥傷病治療、⑦保護者旅行随伴等に限られます。

なお、学割証の使用は記載名義人のみに有効です。他人等に貸与し使用させる等、不正に使用した場合は、懲戒の対象となるだけでなく、大学で学割証を発行できなくなるなど、多くの学生に迷惑をかけることになりますので、不正使用をしないようにしてください。

また、発行された学割証に加筆修正することはできません。

4. 証明書の発行について

証明書が必要となった場合は、学内に設置されている証明書自動発行機や教務係窓口で発行することができます。

証明書自動発行機や教務係窓口で発行する証明書は、下の表のとおりです。

なお、教務係窓口での証明書の発行は、教務係備え付けの申請用紙で申請してください。

また、教務係窓口での証明書発行は、原則として3日[資格関係の証明書や特別な証明書については7日]要しますので、余裕をもって申請してください。

*発行に要する日には、土・日・祝日を含んでいませんので注意してください。

証明書自動発行機で発行するもの	教務係窓口で発行するもの
●在学証明書 ●成績証明書 ●卒業見込証明書（学部）【最終学年次のみ】 ●修了見込証明書（博士前期課程） 【最終学年次のみ】 ●学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証） ●健康診断書 *健康診断証明書は個人によって証明書自動発行機から出力されない場合があります。その場合、詳しくは各キャンパスのキャンパスライフ健康支援センターに問い合わせください。 ●卒業証明書・修了証明書 * *卒業証明書・修了証明書は、卒業・修了日の翌日から月末まで証明書自動発行機で発行することができます。それ以降は教務係で発行しますので、手続きを行ってください。	●卒業証明書・修了証明書（卒業・修了月の翌月以降） ●退学証明書 ●博士後期課程の単位修得退学証明書 ●博士後期課程の修了見込証明書 ●通学証明書（通学定期乗車券発行控） ●教職課程単位修得証明書（学力に関する証明書） ●教育職員免許状取得見込証明書 ●学芸員単位修得証明書 ●研究生・科目等履修生・特別聴講学生 特別研究学生に関する証明書 （在学証明書・成績証明書・終了証明書等） ●その他（上記以外の証明書） *上記以外の証明書の発行については、教務係に相談してください。

※英文証明書も発行できます。ただし、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）など一部の証明書を除きます。

証明書自動発行機の利用に関して

- 本学の学部から博士前期課程に、また博士前期課程から博士後期課程に進学した学生は、学部や博士前期課程の証明書も発行できます。
- 証明書の記載（氏名等）に誤り、疑義がある場合は、教務係に申し出てください。
- 厳封する必要がある場合は、教務係に申し出てください。
- 証明書自動発行機での証明書発行は、紙づまり防止のため1回につき10枚までとしてください。

【設置場所等】 ※詳しい場所等は本学ホームページ等で確認してください。

キャンパス	設置場所（台数）	利用時間
豊中	豊中学生センター2階ホール（2台）	8：30～17：00
	全学教育推進機構 管理・講義A棟2階教務係前（1台）	8：30～17：00
吹田	工学部管理棟U1M1階 教務係窓口横（2台）	9：00～17：00
	吹田学生センター1階 ホール（1台）	8：30～17：00
	医学部医学科 共通棟1階 玄関（1台）	8：30～17：00
箕面	外国学研究講義棟 2階就職情報コーナー横	8：30～20：00

5. 学務情報システム（KOAN）について

大阪大学では授業の履修登録、住所登録、シラバス検索、掲示確認、休講・補講確認、アンケート回答等をKOANから行うことになっています。以下の要領で大阪大学個人IDを入力しログインしてください。

本学の学部から博士前期課程に、また博士前期課程から博士後期課程に進学した学生は、進学前の大阪大学個人IDを引き続き使用できます。

KOANログイン方法

- ① マイハンダイ（URL：<https://my.osaka-u.ac.jp/>）にアクセスします。
- ② 認証画面が表示されますので、自分の大阪大学個人IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ③ ログインするとマイハンダイの画面が表示されます。ショートカットの「KOAN」アイコンをクリックするとKOANのページに移ります。
- ④ ログイン直後にKOANの「個人ポータル」と呼ばれる画面が表示されます。この画面では、各種情報の集約が表示されています。

※KOANでは休講・補講・掲示情報をメールでお知らせすることがあります。KOANからのメールは、大阪大学から全学生に配付されているメールアドレスに送信されます。

掲示板のメール通知は、掲示板作成者が必要と判断した場合にのみ送信されます。

※メールは、転送設定が可能で携帯電話や自宅のパソコンで確認することもできます。転送の設定方法など詳細については、下記リンク先に掲載していますので、確認のうえ設定を行い、確実に受信できるようにしてください。

（URL：<https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/student/mail/html/tensou.html>）

※その他、KOANの詳しい操作方法については、Webマニュアル（下記リンク先）を参照してください。

（URL：<https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/student/man/j/g-kidou.htm>）

6. 学生への連絡・住所および連絡先の変更について

大学からの連絡は、原則として掲示板（KOANや下記の掲示板）により行われますので、必ず確認するようにしてください。

一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱いますので、**見落としのために生じる不都合・不利益は学生自身の責任となります。**

授業料免除や奨学金の申請など、受付期間等が決められている場合は、**期間終了後の受付は一切認められません**ので、特に注意が必要です。

なお、掲示板の設置場所は、下記の設置場所一覧のとおりです。

また、緊急連絡や書類の送付などの必要が生じた場合には、届けられている住所・電話番号等に連絡をすることがあります。

そのため、在学中に自身の住所・電話番号、保護者や緊急連絡先の住所・電話番号が変更になった場合には、KOANで速やかに変更を行ってください。

また、在学中に改姓や転籍が生じた場合については、教務係まで速やかに届け出てください。

【教務係窓口開室時間】

9：00～11：30及び12：30～17：00（土日祝日を除く）

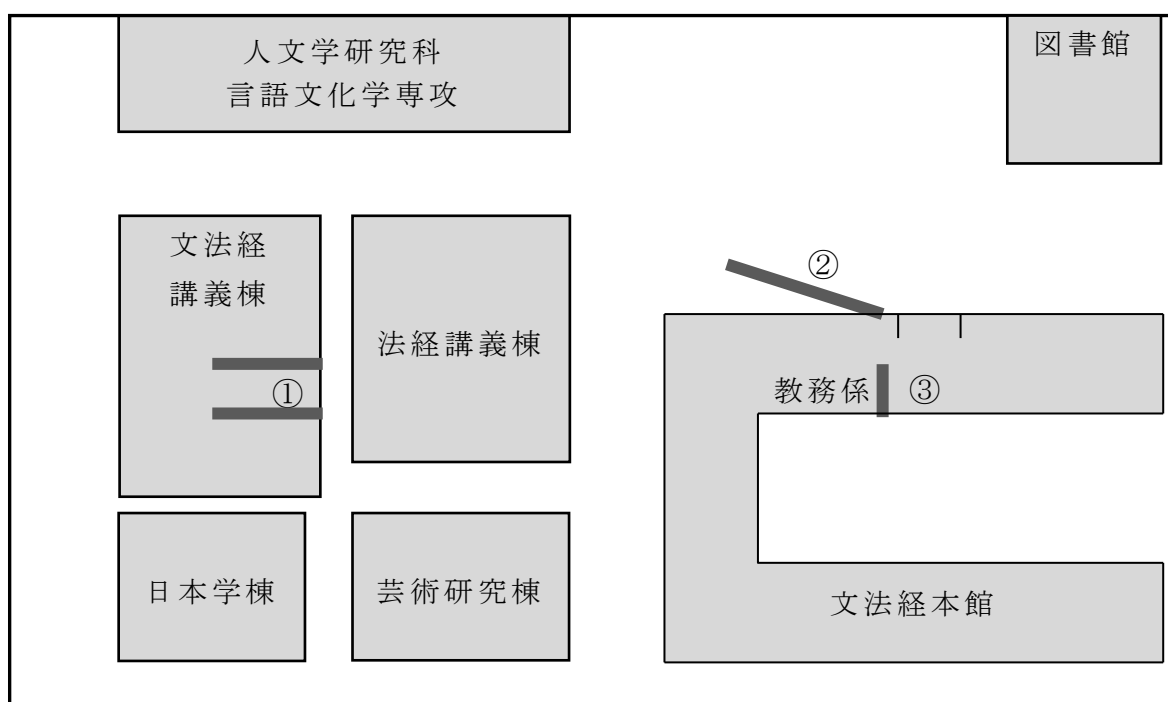
※大学行事等により事前に予告の上、閉室することがあります。

△注意！！

大学の職員の名をかたって皆さんの現住所を問合せのようなことが多発していますので、そのような問合せがあった場合には、住所等を教えずに、職員の所属・氏名と連絡先を確認した上、学生センター（06-6879-7162）まで連絡してください。

【掲示板設置場所一覧】

	設置場所	掲示内容	管理部署
①	文法経講義棟1階 入口ホール	1) 教室関係 2) 時間割関係 3) 授業関係 4) レポート・試験関係	教務係
②	文法経本館前	1) 奨学援助関係 2) 資格関係	教務係
		3) 就職関係 4) 教育支援室からのお知らせ	教育支援室
		5) 留学関係 6) 国際連携室からのお知らせ	国際連携室
		7) 研究推進室からのお知らせ	研究推進室
③	文学部 教務係前	1) 専修決定等の発表 2) その他	教務係



7. 休学・退学等について

在学中にやむを得ない事由により修学が困難になり修学を休止（休学）する場合、進路変更等により退学することになった場合は、学部長・研究科長に許可を得て休学、退学をすることができます。

学籍の異動手続きは、願い出の内容を審議するなど、時間を要しますので、原則として、異動日の2ヶ月前から1ヶ月前の期間内に教務係で手続きを行なってください。

また、休学や退学等についての相談は、教務係や教育支援室で行っていますので、気軽に相談してください。

8. 除籍・復籍について

大阪大学では、授業料を5月と11月の2期に分けて納入することになっており、所定の授業料の納入を怠り、督促をうけてもなお授業料を納入しない学生については、大学は除籍することができますと規定しています。（学部学則第32条、大学院学則第33条を参照してください。）

このことから、本学では年度末において授業料を納入していない学生について、当該年度末をもって除籍をしています。除籍は、本学に在籍できなくなるという極めて重い処分でありますので、授業料はすみやかに納入してください。

なお、授業料未納により除籍となった学生の救済措置として、除籍措置を受けた後の適当な期間を定め、その期間内において未納の授業料を納入することを条件として、復籍できることとしています。

また、授業料の納入については、p. 11「13. 授業料の納入について」で確認してください。

9. 海外留学について

大阪大学では、交換留学（派遣）を含む学部生・大学院生の留学を推進しており、多くの海外の大学と交流協定を締結しています。大阪大学が交流協定を締結し、授業料不徴収の取り決めを結んでいる海外の大学へ交換留学した場合、大阪大学に在籍した形での留学となり、大阪大学に授業料を払うことから、留学先大学での授業料を支払う必要はありません。

交換留学できる大学の概要については、協定校の留学情報などをおして調べることができます。なお、文学部・人文学研究科では留学を推進するために国際連携室を設置し留学のサポートを行っています。

留学先で取得した単位の認定を希望する場合は、留学前に指導教員と相談の上、教務係に「留学計画書」を提出し、留学後に単位認定申請を行ってください。

留学に必要な語学力やスケジュールなどを詳しくまとめた留学に関するパンフレットを作成し、教務係窓口等で配布しています。詳しくは、国際連携室の案内（p. 23）を確認してください。

【海外渡航届システム】 URL : <http://osku.jp/m0783>

公私にかかわらず、海外に出かける場合は、上記URLより必ず渡航情報を登録してください。

10. 授業に関すること

(1) 授業時間帯について

2022年度は時間帯が通常と違いますので留意してください。

時限	授業時間帯 (2022 年度)	授業時間帯 (通常時間割)
1	8 : 5 0 ~ 1 0 : 2 0	8 : 5 0 ~ 1 0 : 2 0
2	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0
3	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0
4	1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 4 0	1 4 : 4 0 ~ 1 6 : 1 0
5	1 6 : 5 0 ~ 1 8 : 2 0	1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 5 0
6	1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0	1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 3 0

(2) 授業に関する連絡方法について

授業に関する連絡方法については、「6. 学生への連絡・住所および連絡先の変更について」のとおり、原則として掲示板（KOANや学部・研究科の掲示板）により行われます。

(3) 気象警報の発表時等における授業の取扱いについて

1. 気象警報発表時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」、又は「特別警報＊」が発表された場合、授業を休講とします。

なお、当該発表が授業開始後の場合は、次の時限の授業から休講とします。

＊「特別警報」については内容を限定せず、すべての「特別警報」を対象とします。

2. 公共交通機関の運休時の取扱い

災害により、通学路線のうち以下の公共交通機関のいずれかが運行の休止又は運転の見合せ（以下、「運休」という。）となった場合（一部区間の運休を含む）、当該キャンパスで開講する授業を休講とします。

- ①豊中キャンパス 阪急電車（宝塚線：梅田－宝塚間）又は
大阪モノレール（全線）
- ②吹田キャンパス 阪急電車（千里線：梅田／天神橋筋六丁目－北千里間）又は
大阪モノレール（全線）
- ③箕面キャンパス 大阪メトロ（御堂筋線（北大阪急行路線含む）：梅田－千里中央間）
大阪モノレール（全線）

ただし、事故等による一時的な運転見合せについては、休講とはしません。

3. 気象警報又は公共交通機関運休の解除時の取扱い

気象警報又は公共交通機関の運休が解除された場合の取扱いは次のとおりとします。

警 報 解 除 時 刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合（※）	全日授業休講

注1 連合小児発達学研究科については、別途当該研究科からメールにより取扱いを連絡します。

注2 解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとします。

4. 地震発生時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかで震度5強以上の地震が発生した場合、その日の授業を休講とします。ただし、地震の発生が午後5時15分以降の場合は、翌日の授業も休講とします。

また、地震が当該地域以外で発生した場合又は震度5強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとし、上記2の取扱いに従うこととします。

5. 災害に伴う避難勧告又は避難指示発令時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかの市から、災害に伴う避難勧告又は避難指示（以下「避難勧告等」という。）が発令された地域（以下「避難地域」という。）に所在する部局においては、授業を休講とする場合があるので、部局からの連絡に従ってください。

6. その他

(1) この取扱いに該当しないため授業を実施する場合であっても、学生の皆さんの居住地域又は通学経路にある地域で、上記1と同様の気象警報が発表された場合、上記4と同様の地震が発生した場合、上記2以外の公共交通機関が運休した場合等やむを得ない事情により授業を欠席した場合は、履修上不利益とならないよう配慮しますので、授業開講部局又は所属部局の教務担当係に申し出てください。

(2) 気象警報の発表、公共交通機関の運休又は避難勧告等の発令が事前に予想される場合、又は緊急に休講措置の必要が生じた場合は、大学ホームページ又はKOANにおいて通知します。

(4) 授業および試験の欠席について

疾病、負傷、または忌引き等下記の事由に該当するやむを得ない理由により、授業を欠席してしまった場合には、後日できるだけ早く授業担当教員に申し出てください。

欠席事由	配慮される期間
学校感染症（学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症）を罹患したことにより出席停止の措置を受けた場合	学校保健安全法施行規則第19条に規定する出席停止の期間
親族（2親等以内）が死亡した場合	配偶者・1親等…死亡日から起算して連続7日以内、2親等…死亡日から起算して連続3日以内
「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づく裁判員の選任手続きのため及び裁判員の職務に従事するため裁判所に出頭した場合	裁判所に出頭した日
居住地及び通学経路に係る特別警報が発令された場合	特別警報が発令された日
教職課程の「教育（養護）実習」及び「介護等の体験」に参加する場合	「教育（養護）実習」及び「介護等の体験」の期間

(5) 履修登録について

KOANにより、履修登録を行ってください。

登録期間はKOAN掲示等で各学期の開始前に通知しますので必ず確認してください。

【授業科目の分類及び名称】

- ・春、夏、秋、冬学期の区分ごとに開講する授業科目： ターム科目
- ・春～夏学期又は秋～冬学期の区分ごとに開講する授業科目： セメスター科目
- ・春学期～冬学期にわたり開講する授業科目： 通年科目

【履修登録上の注意】

- 同一曜日・時限の科目を重複して登録することは原則としてできません。
- 履修登録をせず受講した授業科目の成績は認定されません。
- 全学共通教育科目の履修方法等については、全学教育推進機構の指示に従ってください。
- 集中講義についても、開講される学期の履修登録期間内に登録してください。
- その他、不明な点があれば教務係まで問い合わせてください。

(6) 履修取消について

学期ごとに定められた履修取消期間に、当該授業科目に係る履修登録を取り消すことができます。履修登録を取り消した授業科目については、学期GPA及び通算GPAの算出から除外します。GPAに関する詳細は、p. 27「(3) グレード・ポイント・アベレージ制について」を参照してください。

(7) 成績について

各学期に履修した成績は所定の期日からKOANにより確認できますので、必ず確認をしてください。なお、期日等については掲示等により通知します。

(8) 成績疑義申し立てについて

成績評価に疑義がある場合は、所定の期間に限り、確認の申立てを行うことができます。

なお、申請期間以外での申立は認められません。申請期間・手続き等、詳細については学期末にKOAN掲示板にて通知いたします。

(9) レポートの提出について

専門科目に係るレポートについては、CLE（授業支援システム）または文学研究科教務係窓口（文法経本館1階）設置のレポートボックスへの提出となります。レポートボックスに提出する場合は必ず「レポート票」（教務係窓口にて配布。KOANの掲示板でも入手可）を添付してください。「レポート票」の添付がないレポート及び提出期間後のレポートについては、原則として受理しません。

また、レポートの提出期限等は担当教員または掲示で確認してください。

(10) 国内協定大学での単位修得について

神戸大学（文学部・人文学研究科）、大学コンソーシアム大阪、放送大学との間で単位互換協定を結んでいます。このことにより、神戸大学（文学部・人文学研究科）、大学コンソーシアム大阪に加入する大学等、放送大学が提供する授業科目を履修できます。

この制度により修得した単位の中で、文学部・文学研究科で認められた単位については、卒業（修了）の単位に認められることがあります。

なお、履修方法等の詳細については、KOAN掲示板にてお知らせします。

11. 教員のオフィスアワーについて

文学部（人文学研究科）では、専任教員のオフィスアワーを設けています。各教員のオフィスアワーについては、ホームページで公開しています。

12. 美術館・博物館等のキャンパスメンバーズについて

教育理念としての「教養」を重視している大阪大学は、文化や芸術、科学や歴史に広く自由に接する機会を学生や教職員に提供しようとしています。文化的豊かさに恵まれた関西の各所に、大阪大学のキャンパスの延長として無料入場が可能となる施設を広げています。

学生証の提示により無料で何度でも入場できますので、とくに学生のみなさんが一人でも多くこうした施設を訪れ、一生の経験となるような作品や歴史に出会うことを望みます。

なお、利用可能施設等の詳細については、本学ホームページを確認ください。

13. 授業料の納入について

授業料及び納入時期は下記のとおりです。

授業料	年額 535,800円	
	前期分	後期分
	267,900円	267,900円
口座振替日	5月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）	11月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
銀行振込期限	5月末日まで	11月末日まで

- 授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな授業料が適用されます。
- 口座振替の方には引落としのお知らせ（ハガキ）を、振込の方には振込依頼書（ハガキ）をそれぞれ、前期分は5月中旬頃、後期分は11月中旬頃に学生本人住所へ送付します。
- 納入方法等について不明なことがありましたら、財務部資金管理課収入係（電話 06-6879-7055）、または、教務係にお問い合わせください。
- 休学時や退学時の授業料の取り扱いについては、教務係にお問い合わせください。

#

学年 所属	医(医・医科)・歯・薬(薬・医療薬)			生命機能
	学部	大学院 (修士医のみ)	大学院 (後期・博士)	大学院 (博士)
1	4,700	1,750	3,300	4,050
2	4,050	1,000	2,600	3,300
3	3,300		1,750	2,600
4	2,600		1,000	1,750
5	1,750			1,000
6	1,000			

* 高等司法は、別途法科賠保険料を上乗せする。

《事故の通知》

保険事故が発生したときは、ただちに事故の日時・場所・状況・傷害の程度を事故通知ハガキにより保険会社へ通知する必要があります。事故の日から30日以内に通知のない場合は、保険金が支払われないことがあります。

事故通知ハガキは、大学生協の保険窓口に取りに来てください。記入したハガキは、大学生協の保険窓口から保険会社へ送付します。

《保険金の請求》

請求に必要な書類は大学生協の保険窓口で渡します。記入・作成のうえ、大学生協の保険窓口に提出してください。

※学生教育研究賠償責任保険（学研賠）について

正課・学校行事中やインターンシップ（大学が承認したものに限る）・介護体験活動・教育実習・保育実習及びその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険です。

学研賠へは、「学研災」へ先に加入していなければ、加入することができません。加入希望者は必ず「学研災」に加入していることを確認のうえ、大学生協の保険窓口で必要書類を受け取り、郵便局で保険料を払い込んでください。

4. 窓口

豊中生協事務所 （豊中キャンパス豊中福利会館4階）

吹田工学部生協事務所 （吹田キャンパスセンテラス2階）

箕面生協事務所 （箕面キャンパス外国学研究講義棟3階シャントショップ内）

5. 問い合わせ先

大阪大学 生活協同組合 総務部（豊中福利会館4階） 06-6841-3326

6. ホームページ

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/insurance.html>

授業料（入学料）の免除等制度について

本学では、奨学支援の一環として、本人の申請に基づき選考等のうえ、予算の範囲で授業料（入学料）の免除が認められる制度や、納入期限が猶予される制度等があります。各制度で定める申請対象や申請条件等に該当する場合は、これらの制度を申請することにより、授業料等の全部または一部の納入額が免除される（納入期限が猶予される）可能性がありますので、経済的理由や家庭の事情等により納入が困難な状況にあるときは、本学のホームページに掲載するこれらの制度の案内や情報をよく確認のしてください。

なお、授業料（入学料）の免除等制度への申請を希望される場合には、所定の期限までに申請手続を行うようにしてください。

（注１）授業料免除等の申請については、前期（４月から９月まで）分、後期（１０月から翌年３月まで）分のそれぞれの期の授業料ごとに免除を決定します。

（注２）入学料免除等の申請については、入学時に限り申請可能です。

１．申請対象・申請条件

（１）学部学生の授業料（入学料）免除

高等教育修学支援制度（「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」）の支援対象者の要件に該当し、日本学生支援機構給付奨学金に採用されている方（採用予定の方又は所定の期限までに申請を行う方を含む。）は、授業料等免除の申請を行うことができます。学部学生で授業料等免除の申請を希望される方は、高等教育修学支援制度の支援対象者の要件に該当するか否かを必ず確認してください。なお、高等教育修学支援制度とは別に、本学が申請対象として認める方については、大阪大学独自の支援制度として実施する授業料免除に申請できる可能性があります。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

《高等教育修学支援制度授業料等減免に関する留意事項》

- １）高等教育修学支援制度は、原則として日本学生支援機構給付奨学金を申請し採用され受給する者に対し、大阪大学が授業料の減免を認定する制度となりますので、同制度による授業料免除の申請を行う場合には、授業料免除の申請とは別に、日本学生支援機構給付奨学金の申請手続も別途行わなければなりません。
- ２）高等教育修学支援制度の支援対象者の要件に該当し、支援を受ける権利があるにも関わらず、期限までに所定の申請手続を行っていない場合には、せっかくの支援が受けられず自身の不利益となる可能性がありますので、現時点で支援対象者の要件に該当しない場合であっても、同制度の支援対象者に該当するか否かについては、在籍中の各期において必ず確認を行うようにしてください。

（２）大学院学生の授業料（入学料）免除

以下の要件に該当する方は、大阪大学独自の支援制度として実施する授業料免除に申請することができます。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

- ①経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。
- ②授業料免除については、前後期各期の授業料の納入前６ヶ月以内（新入生に限り納入前１年以内）に、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が困難であると認められる方。入学料免除については、入学前１年以内において、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入が著しく困難であると認められる方。

(3) 入学料収納猶予・授業料収納猶予・授業料分納

大阪大学独自の支援制度として実施します。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

2. 申請方法等

高等教育修学支援制度、大阪大学独自の支援制度のいずれの制度も、申請方法、申請期間、提出書類等については、次のとおり、各年度各期に大阪大学ホームページに掲載する「申請要項」にその詳細を記載してお知らせしますので、申請を希望される場合は必ず確認のうえ申請を行ってください。

○前期（4月から9月まで）分授業料免除（4月入学者の入学料免除）申請

「申請要項」の掲載：前年度2月末頃（予定）

○後期（10月から翌年3月まで）分授業料免除（10月入学者の入学料免除）申請

「申請要項」の掲載：当年度8月末頃（予定）

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） メール：gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

4. ホームページ <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/index.html>

日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について〈貸与・給付〉

日本学生支援機構奨学金は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方が受給できる制度です。貸与奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。給付奨学金は原則として返済の義務はありません。

1. 貸与奨学金について

（2021年12月時点）

奨学金の種類		貸与月額	
大学 (学部)	第一種奨学金 (無利子)	自宅通学	<u>20,000円</u> 、30,000円、45,000円のいずれかを選択
		自宅外通学	<u>20,000円</u> 、30,000円、 <u>40,000円</u> 、51,000円のいずれかを選択
	第二種奨学金 (有利子)	20,000円～120,000円（10,000円単位）のいずれかを選択	
大学院	第一種奨学金 (無利子)	博士前期（修士）課程	50,000円、88,000円のいずれかを選択
		博士後期（博士）課程	80,000円、122,000円のいずれかを選択
	第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円 150,000円のいずれかを選択	

（注1）下線付きの月額は、2018年度入学者から新たに選択できるようになった月額です。2017年度以前入学者は選択できません。

（注2）第二種奨学金に採用された方は、卒業・修了後、奨学金を返還する際、利子を附加した額を返還することになります。なお、利率は年3%を上限に変動します。

（注3）大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた方として認定された場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

（注4）高等司法研究科の方で第二種奨学金 150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与を受けることができます。

【募集情報（大阪大学ウェブサイト）】

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/recruit>

2. 給付奨学金について

(2021 年 12 月現在)

奨 学 金 の 種 類		貸 与 月 額	
大学 (学部)	給付奨学金 (2020 年度以降採用)	自宅通学	第Ⅰ区分：29,200 円 (33,300 円)、 第Ⅱ区分：19,500 円 (22,200 円)、 第Ⅲ区分：9,800 円 (11,100 円) (注 2)
		自宅外通学	第Ⅰ区分：66,700 円、 第Ⅱ区分：44,500 円、 第Ⅲ区分：22,300 円
	給付奨学金 (2019 年度以前採用)	自宅通学	20,000 円 (0 円) (注 3)
		自宅外通学	30,000 円 (20,000 円) (注 3)

(注 1) 給付奨学金は、「学部生」のみが対象です。大学院生は申請できません。

(注 2) 生活保護世帯（受けている扶助の種類を問いません。）で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人等は、カッコ内の金額となります。

(注 3) 授業料の全額免除を受けた場合はカッコ内の金額となります。

(注 4) 給付奨学金と第一種奨学金（貸与）の両方の奨学生となり、第Ⅰ区分又は第Ⅱ区分で給付奨学金を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額は 0 円に調整され、貸与を受けることができません。また、第Ⅲ区分で給付奨学金を受ける場合は、第一種奨学金の月額が、自宅通学者は 20,300 円 (25,000 円)、自宅外通学者は 13,800 円に減額調整されます。

(注 5) 2020 年度以降採用者の給付奨学金は、日本学生支援機構が世帯に関する前年の所得情報を確認したうえで、原則として毎年 10 月に支援区分（第Ⅰ～Ⅲ区分及び支援対象外の 4 区分のいずれか）の見直しを行います。採用時の支援区分による支援が必ずしも継続されるとは限らないため注意してください。

(注 6) 給付奨学生は奨学金と併せて学費の減免を受けることができます。ただし、学費減免を受けるためには別途、「高等教育修学支援制度による授業料等免除」の申請が必要です。

【募集情報（大阪大学ウェブサイト）】

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/new_r2

3. 申請方法等について

入学前に「予約採用」で採用候補者となった場合や、入学後に新規で申請したい場合の必要手続きや期限の詳細は、3 月下旬頃に本学ウェブサイトに掲載します。

貸与奨学金、給付奨学金でそれぞれ手続きが異なります。上記「1」「2」に記載した URL から該当する募集情報を確認して、所定の方法により期限までに手続きを行ってください。

4. 問合せ先

豊中学生センター奨学金担当（豊中キャンパス学生交流棟 2 階）

※お問い合わせは E メール（gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp）をご利用ください。

地方公共団体及び民間奨学団体奨学金 (外国人留学生を除く) について

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金は、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。

「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

1. 対象者

奨学金の種類により異なります。

2. 申請方法

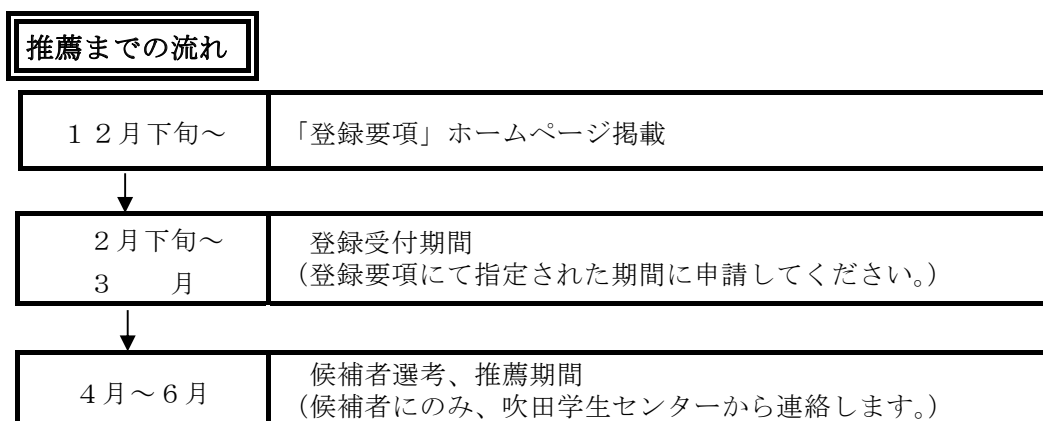
◆候補者を選考し大学から推薦する奨学金

大学からの奨学生候補者は、登録者から選考します。

登録要項をダウンロードのうえ、要項で指定している受付期間内に申請してください。

詳細は、当該期の「民間団体等奨学生推薦候補者登録要項」（以下、「登録要項」）を参照してください。

「登録要項」は、12月下旬から、大阪大学ホームページよりダウンロードできます。



◆希望者が直接出願する奨学金

大学に募集案内があった場合、その都度K O A N掲示板にてお知らせします。

地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない場合があるので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（IC ホール1階） メール：gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

4. ホームページ

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/gov_n_private

ハラスメント防止への取り組み

大学キャンパスは学部生、大学院生、研究生、科目等履修生をはじめとする各種学生、非常勤講師を含む教員、非常勤職員を含む事務職員、さらに厚生施設で働く人々など大学で学び働くすべての人々を構成員とするコミュニティです。ここは、構成員全員が平等に能力を発揮し、対等にコミュニケーションのできる場所ではなくてはなりません。

私たち大阪大学文学部・人文学研究科では、このような認識に立って「ハラスメント問題委員会」を組織し、ハラスメントを防止するための啓発活動を行っています。また、委員会では委員長及び副委員長を除く委員全員が相談員としてセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについての相談に応じています。相談に際しては、相談者のプライバシーを固く守り、相談者の意思に応じて、事実関係の確認・調査、調停、学部長・研究科長へ適切な措置・処分を要請することなど、迅速な対応をします。

学生生活の中で不幸にして上記のハラスメントの被害にあうなどの問題があった場合は、一人で悩まず、友人などにも相談するとともに、困難を解決するために相談員に相談してください。

どういうことがハラスメントに該当するか、どう対処すればよいのかなどの詳細については、リーフレット「やめよう・とめよう ハラスメント」をご覧ください。リーフレットはガイダンス時に配布するほか、教務係の窓口前にあります。

ハラスメント相談室

大阪大学では全学対象のハラスメント相談室を豊中、箕面および吹田のキャンパスに開設しています。文学部・人文学研究科の委員会に相談しにくいと思ったときは、ここに相談することができます。この相談室では、専門相談員（カウンセラー）と全学相談員が電話や面談で相談を受け付けています。相談員は、相談者の名誉やプライバシーを固く守ります。ハラスメントの被害にあったり、みかけたりした場合は遠慮なく相談してください。詳しくは、大学ホームページをご覧ください（「大阪大学」「ハラスメント相談室」と検索してください）。

研究推進室の案内

研究推進室は文学部・人文学研究科の研究面でのサポートを担当しています。

具体的には、隣接する学生自習室、印刷・製本室の管理運営のほか、学術情報収集発信の場として、図書・雑誌にかかわる業務、『大阪大学大学院文学研究科紀要』・『待兼山論叢』の刊行にかかわる業務、教員研究員公募・研究助成関連の情報提供、科学研究費助成事業や日本学術振興会特別研究員への応募のサポート、若手研究者の学会発表等を奨励する補助事業、主に大学院生を対象とした外国語論文発表補助事業（校閲費補助）なども行っています。

場所：文法経本館 1 階北側（文学部側正面玄関を入って左側）

開室時間：月曜日～金曜日 9:45～17:00

（大学の活動方針により、短縮開室となる場合があります。）

学生自習室

場所：研究推進室東側

開室時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00

（大学の活動方針により、短縮開室となる場合があります。土曜日曜、祝日は閉室。

夏季休業期間、年末年始、入学試験の前日等も、臨時閉室とすることがあります。）

一般の辞書、事典、図鑑、専門分野に関連する参考図書、最新の寄贈雑誌や購入雑誌なども閲覧でき、落ち着いて学習できるスペースとなっています。資料の一時貸出もできます。貸出期間は、一般図書が1週間、参考図書と雑誌は当日の閉室時間までとなります。

また、自習室内での利用となりますが、貸出用ノートパソコンも備えています。利用される場合は、カウンターへお申し出ください。

印刷・製本室

場所：文法経本館 1 階北側（学生自習室の向かい側廊下奥）

デジタルフィルムスキャナー、製本機、裁断機、印刷機、紙折機、穿孔機などさまざまな機器類を備えています。学生自習室のカウンターで記名の上、鍵の貸出しを受けて使用してください。開室時間は学生自習室に準じます。



学生自習室



印刷・製本室

教育支援室の案内

教育支援室は、文学部・人文学研究科の学生の皆さんの学習・生活・就職に関わる情報を提供し、皆さんの多様な活動をサポートするための部屋です。現在主に次のような活動を行っています。

- ・学習・生活相談の受付
- ・奨学金に関する情報提供
- ・TA（ティーチング・アシスタント）に関する情報提供
- ・インターンシップのサポート
- ・就職情報誌や求人情報などの就職に関する情報提供
- ・就職のための、面接対策講座、会社説明会などの開催
- ・コンピュータを設置して、学生の皆さんの就職活動などに役立ててもらふこと
- ・大学院進学&キャリアガイダンスの実施
- ・大学院入試問題の閲覧（期間限定）

教育支援室には、常駐の職員がいて、皆さんのお手伝いをし、相談に対応します。スタッフ一同、学生の皆さんの役に立つ、居心地のよい空間を作り、できるだけきめ細かなサービスをしてゆきたいと考えています。学生の皆さんの利用をお待ちしています。

場所・開室時間

場 所：文法経本館 1 階（文学部側の正面入口
を入って左側にあります。）

開室時間：月曜日、金曜日 9:30～17:00
火曜日、水曜日、木曜日 9:30～19:00
（祝日は閉室）

※夏季休暇など臨時閉室することや、午後 5 時
以降閉室することがあります。

設 備：学生用パソコン 8 台（Windows 6 台・Mac 2 台）／プリンター／ミーティングスペース／
就職関係の雑誌・書籍／求人票・履歴書・就職ガイドブック／日本経済新聞
書籍の利用：貸し出し期間は 1 週間です。

H P <http://www.let.osaka-u.ac.jp>



リサーチ・コモンズ

文法経講義棟 1 階にリサーチ・コモンズがあり、学習やミーティングに利用することができます。
使用時間は、8:00～20:00 です。

※学部生・大学院生が使用責任者となる場合に、利用の 1 週間前までに申請すれば、学習やミーティング、課外活動のために占有利用をすることができます（ただし、正課授業での利用を優先しますので、申請が認められないこともあります）。詳細については、教育支援室に問い合わせてください。

就職支援事業について

文学部・人文学研究科では、教育支援室（文法経本館1階）のなかにキャリア支援部門を設け、学部生・大学院生の就職活動をサポートするさまざまな事業をおこなっています。

【就活サポート講座】

夏休みをのぞく学期中に、就職情報会社の協力を得て、就職活動準備のためのセミナーを開催します（基本的に木曜午後）。

- ・ 最新の企業採用状況、就職活動スケジュール設計方法、OB・OGによる文学部・人文学研究科の学生のキャリア形成体験紹介
- ・ 自己分析と業種・職種研究、前年度内定取得者の体験紹介
- ・ エントリーシート対策
- ・ 面接対策およびグループディスカッション



進路オリエンテーション講座

【業界セミナー】

これまで文学部からの採用実績がある企業などに多数参加いただき、各業界についての業務内容や業界の特徴等を説明していただきます。質問にもお答えいただけます。

【求人情報の提供】

文学部・人文学研究科に届いた求人票や企業情報を閲覧していただけます。また、就職情報検索のためのコンピュータ端末を設置しています。



グループディスカッション

【就活本・就活雑誌】

最新の会社四季報や業界研究マニュアル、Web 試験・面接対策、公務員試験・教員採用試験対策に関する書籍・問題集などを貸し出しています。また、日経新聞も常置しています。

随時、教職セミナーや単独の企業セミナーを開催します。イベントは、ポスター等の掲示物で案内するほか、KOAN、就職支援システム、ホームページ (<http://www.let.osaka-u.ac.jp>) に情報をアップします。また同ホームページには、過去の就職実績データも掲載しています。その他、不明な点は教育支援室でお尋ねください。



就活スタートアップ講座

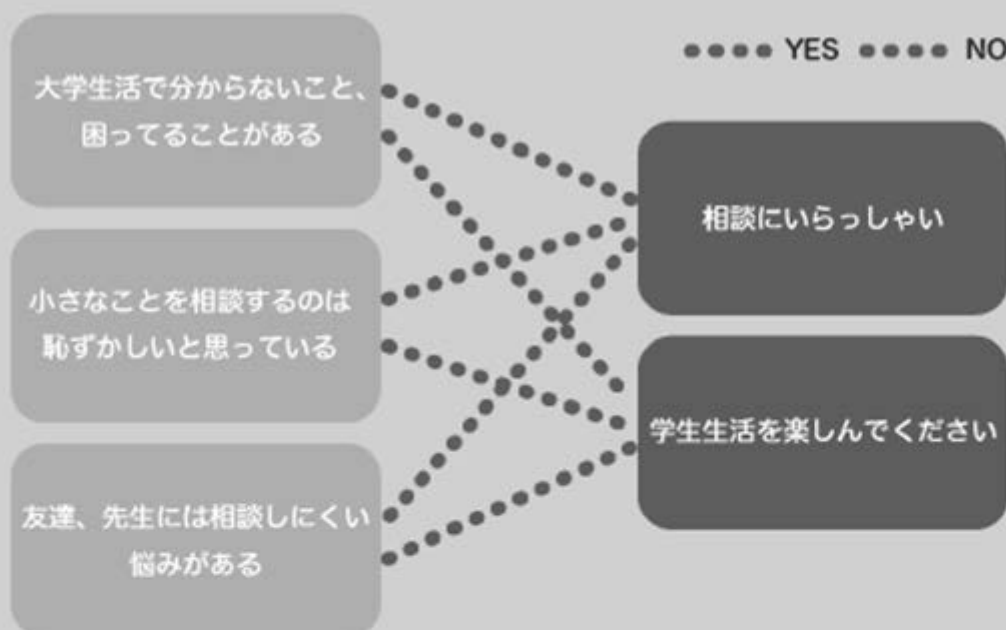


実践！模擬面接

学習・生活相談デスクについて

文学部・人文学研究科では、教育支援室（文法経本館 1 階）のなかに学習・生活相談デスクを設けています。

困っていることないですか？



学習・生活相談デスクは

あなたの問題解決をお手伝いします

どんな小さな相談も受け付け、プライバシーを固く守ります

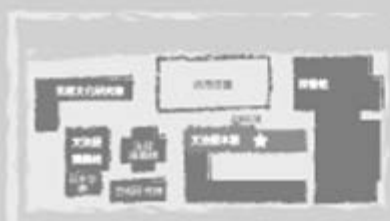
パソコンから

文学部 のホームページ
(<http://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/campus/advice>) からアクセス、相談内容をメール、もしくはフォームから送信してください。



来室して

相談用紙に記入し、係に直接手渡すこともできます。



文学部
人文学研究科

学習・生活相談デスク

開室場所：文学部本館 1 階教育支援室

開室日時：月～金曜日 9:30～16:00

国際連携室の案内

国際連携室は、学生の国際交流に関わる業務を担当しています。

海外からの学生受入れについては、留学生の日本での学生生活をサポートしています。また、留学生だけでなく、文学部・人文学研究科の学生が参加できる行事も実施しています。

学生の海外派遣については、以下の交換留学や語学研修などをご案内しています。パンフレット等もお渡しできますのでご活用ください。

また、留学に向けた英語力アップのために色々な支援を行っています。TOFEL, IELTS 等の英語検定試験のための資料だけではなく、検定試験受験に必要なアドバイスを受けられます。また、当学部・研究科で学ぶ学部生・院生が英語でそれぞれの専門分野で研究発表できるように添削等の補助を行うほか、海外の若手研究者と意見交換・討論できる機会も提供しています。

●交換留学制度

大阪大学または文学部・人文学研究科が学生交流協定を締結している大学への交換留学です。

○大学間協定校

大阪大学と学生交流協定を締結している大学一覧(2021年12月1日現在141校)は以下のページでご確認いただけます。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/action/exchange>

○部局間協定校

文学部・文学研究科と学生交流協定を締結している大学

イギリス	マンチェスター大学 人文学部 イーストアングリア大学 ロンドン大学ゴールドスミス校
イタリア	ウーディネ大学 法学部
ポーランド	ヤギェロン大学 国際政策学部
スウェーデン	ウプサラ大学 神学部 *博士前期・修士のみ
ドイツ	ハイデルベルク大学 日本学研究所 ゲッティンゲン大学 社会科学部
フランス	パリ大学
チェコ	オロモウツ パラツキー大学 文学部
タイ	チュラロンコン大学 アジア研究所 *大学院生のみ
台湾	国立台湾師範大学 文學院・国際与社会科学学院
韓国	韓国芸術総合学校演劇院
中国	上海戯劇学院 *大学院生のみ 西北大学 文化遺産学院

●奨学金情報

奨学金情報は、順次、大学のホームページ、KOAN 等で案内されます。）

大阪大学 HP 》 国際交流・留学 》 大阪大学から海外留学したい方 》 留学助成制度

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/scholarship>

○文学部の奨学金 教育ゆめ基金

交換留学する文学部学生を対象とした奨学金です。1年に2回募集します。

文学部 HP 》 国際交流 》 海外留学・研修 》 交換留学(部局間)について 》 「4. 教育ゆめ基金」

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/international/exchange/inter-faculty>

○その他の奨学金

* 日本学生支援機構「海外留学の奨学金」のページ

http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_other/

* 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」

対象：学部・大学院に在籍する正規生 28 日以上 2 年以内（3 か月以上推奨）留学する者

支給額：月額 6～16 万円（経済状況や留学先地域による）

●短期語学研修

海外の大学で数週間の語学研修を受けるプログラムです。

詳しくは以下の HP の「短期語学研修」をご確認ください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/ex_students.html

●バーチャル交換留学プログラム

大阪大学ではポストコロナの状況を展望し、海外の大学等からオンラインで提供されるプログラムを学生が履修する場合、一定の条件を満たす者*に対して単位を付与し、また「留学」として認定します。

場所・連絡先・開室時間

場所 文法経本館 1 階 連絡先 inter@let.osaka-u.ac.jp

開室時間 【授業期間】月～金 10：00～17：00

*授業期間以外は開室時間を変更する場合がありますのでご注意ください

学芸員の資格認定について

学芸員とは、博物館法に基づく博物館の専門的職員です。学芸員は、博物館の資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関係する事業について専門的事項を担当します。

学芸員の資格を取得するためには、日本国内の大学の学士の称号を有し、大学において文部科学省令（博物館法施行規則）で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければなりません。

また、学芸員の資格取得は、文学部が指定する学芸員資格認定科目の単位修得証明によって証明されます。単位修得証明書が必要な場合は、学士の称号を授与された後、教務係に申請してください。

【科目一覧】

文学部が指定する学芸員資格認定科目	文学部における 資格取得のための必要単位	文部科学省令で定める博物館に関する科目（単位）
科目（単位）		
博物館学（生涯学習）（２）	２	生涯学習概論（２）
博物館学（概論）（２）	２	博物館概論（２）
博物館学（経営論）（２）※	２	博物館経営論（２）
博物館学（資料論）（２）※	２	博物館資料論（２）
博物館学（資料保存論）（２）※	２	博物館資料保存論（２）
博物館学（展示論）（２）※	２	博物館展示論（２）
博物館学（情報・メディア論）（２）※	２	博物館情報・メディア論（２）
博物館学（教育論）（２）※	２	博物館教育論（２）
博物館学（学内実習）（２）	２	博物館実習（３）
博物館学（館園実習）（１）	１	

注意：末尾に※を付した科目は隔年開講です。

教育職員免許状の取得について

教育職員免許状（以下「免許状」という）を取得するためには、学部及び大学院で、志望する学校の種類（中学校、高等学校、中等教育学校）や免許教科により教育職員免許法等の法令が定める授業科目を修得し、同法令が定める免許状交付申請手続きをとる必要があります。

1. 文学部・人文学研究科で取得できる免許状の種類

免許状の種類	高等学校教諭一種免許状	中学校教諭一種免許状
文学部	国語・地理歴史・公民・英語・ドイツ語・フランス語	国語・社会・英語・ドイツ語・フランス語
免許状の種類	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
人文学研究科 人文学専攻	地理歴史・公民・英語・フランス語	社会・英語・フランス語
人文学研究科 日本学専攻基盤日本学コース	地理歴史・国語	社会・国語
人文学研究科 芸術学専攻	地理歴史	社会

免許状は学校種別に分かれており、免許状は教科別に授与されます。（中等教育学校の教員については、中学校および高等学校の免許状を有していなければなりません。）

大学において教育職員免許法令に定める単位を修得した者には、教育委員会に対して所定の申請手続きをすることにより、それぞれ相当の免許状が授与されます。

本学では卒業（修了）予定者を対象に教員免許状申請者を取りまとめ、大阪府教育委員会に一括申請を行います。（申込期間・方法については、KOAN の掲示板にて周知されますので注意してください。）

2. 教職課程の履修方法

免許状取得のために要する基礎資格、修得単位数、教科に関する専門的事項に関する科目および教職に関する科目等の詳細については、「教職課程ブックレット」（大阪大学教育実習等専門部会発行）を参照の上、履修してください。

なお、教科に関する専門的事項に関する科目について、どの授業科目を履修すればよいかについては、文学部・人文学研究科作成の教科に関する専門的事項の科目表（4月初旬に、KOAN の掲示板に掲載します。）で確認してください。

3. 注意事項

免許状取得の要件には、所要の授業科目の修得に加え、事前の手続きが必要な「教育実習」や「介護等の体験（中学校免許状のみ）」、「教職実践演習」がありますので注意してください。

スケジュール等必要な情報発信は教育・学生支援部教育企画課学務係から KOAN の掲示板で周知されますので、常に掲示に注意してください。